

議会運営委員会会議録

1 開会日時 令和6年4月26日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年4月26日（金）午前11時16分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君

9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君

15 番 下山 哲司君

17 番 佐藤 武議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君

教 育 長 坪井 秀樹君 総合政策部長 倉本 貴博君

総 務 部 長 戸川 邦彦君 教 育 次 長 入矢五和夫君

総 務 課 長 花谷 晋一君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君

8 協議事項 1) 令和6年5月行事予定について

2) 令和6年6月定例会の会期日程（案）について

3) その他

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 本日の議会運営委員会での協議事項ですが、5月の行事予定、それから6月定例会の会期日程について御協議をお願いしたいと思います。そのほか、その他として数項目の案件について御協議をお願いいたします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和6年5月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、令和6年5月議会行事予定（案）を御覧ください。

7日火曜日15時から赤磐警察署管内暴力追放推進連合会総会、16時から赤磐警察署管内防犯連合会総会がございます。

9日木曜日10時から赤磐市老人クラブ連合会総会がございます。

10日金曜日10時から議員報酬・政務活動費検討専門部会がございます。

14日火曜日13時30分から赤磐市社会福祉協議会評議員会がございます。

15日水曜日10時から産業建設常任委員会がございます。

16日木曜日10時から総務常任委員会がございます。

17日金曜日10時から厚生文教常任委員会がございます。

20日月曜日10時から議会改革検討委員会がございます。

21日火曜日18時から地元選出国會議員と岡山市議会議長会との意見交換会がございます。

22日水曜日13時から全国市議会議長会定期総会がございます。

24日金曜日10時からNPO法人わかたけ総会がございます。

27日月曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会がございます。

31日金曜日13時30分から赤磐市シルバー人材センター定時総会がございます。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） 続きまして、倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 執行部の5月の主な行事予定について御説明いたします。

市行事予定（案）を御覧ください。

1日水曜日午前、庄徳庵におきまして、リニューアルオープンセレモニーを開催いたします。市長と教育長の出席です。

また、同日午後、岡山市内で、岡山県防犯協会理事会が行われます。市長が出席いたします。

5日日曜日、熊山英国庭園において、スプリングフェスタを開催します。市長が出席いたします。

9日木曜日、倉敷市内で、中国市長会春季総会が行われます。市長が出席いたします。

16日木曜日、消防本部において、岡山県都市教育委員会教育長協議会が開催されます。市長と教育長の出席です。

17日金曜日、岡山市内で、岡山県防犯協会通常総会が開催されます。市長が出席いたします。

20日月曜日午前、産業会館において、自衛官募集相談員委嘱式が行われます。市長、副市長の出席です。

また、同日午後、熊山支所において、永瀬清子の里づくり推進委員会総会を開催いたします。市長と教育長の出席です。

21日火曜日、桜が丘いきいき交流センターにおいて、東備栄養改善協議会総会が開催されます。また、同日、岡山市内で、備前県民局管内事業説明会が行われます。ともに市長が出席いたします。

22日水曜日午前、くまやまふれあいセンターにおいて、赤磐市青少年問題協議会を開催いたします。市長と教育長の出席です。

また、同日午後、赤坂健康管理センターにおいて、赤磐商工会通常総会が開催されます。市長が出席いたします。

23日木曜日、中央図書館において、赤磐市人権教育推進委員会を開催いたします。市長と教育長の出席です。

26日日曜日、岡山市内で、全国植樹祭が開催されます。市長と教育長が出席いたします。

28日火曜日、中央図書館において、赤磐市自治連合会全体会議が開催されます。三役の出席です。

5月の主な行事予定は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 市の行事の20日の一番上で自衛官募集相談員委嘱式というて、相談員委嘱というのは今回初めてですか。それかもう去年もあったんですか、確認なんですが。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） この相談員については、ずっと歴年で委嘱をさせていただいております。赤磐市では4名おられます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 4名で。いつからされてますか。もう長いかな。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） すみません。はっきりとした年号は分かりませんが、もう長くしております。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（下山哲司君） ほかにありませんか。

1つ、あれなんですけど、10日の議員報酬の分は、これは13日に変わるということではできないのじゃろうか。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） すみません。この場で、ほかの議員さんの都合もございまして、お答えしかねます。

○委員長（下山哲司君） 分かりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、令和6年6月定例会会期日程（案）について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 続きまして、令和6年6月定例会の会期日程（案）についてでございます。

これにつきましては、先月に配付させていただきました市議会スケジュール表（案）から変更点は特にございませんので、説明は省略させていただきます。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がありました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項３番目、その他について、執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

執行部ありませんか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 執行部はありません。

○委員長（下山哲司君） なければ、執行部はこれで退席していただきますが、委員から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、執行部は退席してください。

ありがとうございました。

それでは、その他について、赤磐市社会福祉協議会の件について、光成厚生文教常任委員長から報告をお願いいたします。

光成委員。

○委員（光成良充君） ４月23日に厚生文教常任委員会を開きまして、岩本事務局長と井本事務局次長の参考人招致を行いました。井本次長につきましては業務的な問題がありまして出席ができないということで、岩本局長だけが来られました。うちの赤磐市の修正案のときに出された３つの項目について岩本局長に質疑を行いました。はっきりした回答というのがまだできないと、今赤磐市から申入れをしまして、回答が出てきたんですけれども、その回答の内容がはっきりした明確な改善策が載ってるわけではなくて、市長のほうから社会福祉協議会に再度申入れをされております。それが、５月15日に回答が出てくるという内容でございました。

３つの項目について、厚生文教常任委員会から、パワハラの問題、それから残業代未払いの問題、それから給与規程の問題について問合せをかけましたが、明確な回答がなく、パワハラそれから給与の規程につきましては、今後理事会等に諮って、それから話をさせていただきますということです。

パワハラの問題につきましては、第三者委員会を立ち上げて、それから話をさせていただきます、それから調査を行いますということだったんですけれども、日程的に４月30日に理事会を開いて、そこで協議をして、その後今日の日程に入っています評議員会に諮ってから予算をつけて、第三者委員会を立ち上げると。それから弁護士会に第三者委員会の委員の選任をしてからというので、早くても結果が出るのが８月ぐらいになると言われたので、それにつきましてはもっと早くできないのかという問合せをしておりますが、予算がつかますのでそれぐらいはかかりますというふうな回答なんです。うちのほうとしてはそこまで待てないです。よって話はしてますので、どういう回答をされるのか。５月15日の回答を見て、また17日に厚生文教常任委員会を開きますので、その回答を見て、また再度問合せをするかというふうな形で終わっております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 私は、提出者で、修正案を出させていただいたんですが、誠意があるあれには思えんで、6月の修正をまたと言ったんですが、9月になっても構わんのですか、社協自体は、そういう体制というんか、そういう話はなかったでしょうか。

○委員（光成良充君） 補助金を再度上程してっていう話には踏み込んでおりませんが、ただ局長からは危機感があるとかというふうな感じは受け取った側としては受け取れませんでした。

内容につきましても、パワハラの問題につきましても、内容を公表してくださいと言いましたけど、今後弁護士と相談して、第三者委員会で話をしてから公表っていうふうに言われました。

それから、残業代未払いにつきましては、残業代については把握ができてない部分があって、その話を質疑でしたんですけれども、初めて聞きましたというような感じの受け取り方だったので、その部分については認識ができてないのかなと。

それから、もう一つの給与規程の問題ですが、そこも理事会等に諮ってから回答をさせていただきますと言うんですけれども、その部分については明確な回答がまだできてないと。

だから、全てにおいてしっかりした答えを持っているというふうには受け取れてません、うちは。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） お聞きしたいんですけど、議会で議決をしたのは、予算をつけませんよ、議会へ提出した当初の予算については、執行部からの説明があって、こういう形で社会福祉協議会に8,000万円幾らの金額だったかな、の予算をつけますというのが上程されてて、それに対して議会は、理由は今幾つかあったかと思うんですけど、予算をつけなかった。その回答として、執行部側は市長がそれは早急にその対応を考えてするという話なんだと思うんです。

それで、その中で、まずじゃあ、今光成厚生文教常任委員長がおっしゃられた、市長から社会福祉協議会に対して催告書のような何か文言を出したというものについては、議会には知らせないのか、何を言ったのかも分からないのに議論のしようがないんじゃないかなという気がするのと、もう一つは厚生文教常任委員会が直接社会福祉協議会にその中の是正をなさいたいことが言えるのかどうか、私は多分言えないと思います。これは、市の執行部の所管であって、今のことをやるというのは権限を逸脱してるんじゃないかなというふうに思うんですが、それは大丈夫なんでしょうか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） まず、市から出されてる2通の通告書と社会福祉協議会から返ってきてる回答書につきましては、4月23日にうちのほうに資料として執行部から提供されて、当日委員会の中で資料を見ました。ただ、その日に議長が中国市議会議長会の総会に出られて不在だったので、その後議長と相談させていただいて、議員全員に公表という形を取らせていただこうと思っておりましたので、遅れておりますが、できましたら議長と相談して、全員にタブレットに入れて、こういう内容でございますというのを公表させていただこうと思っております。

それと、委員会としての権限っていうか、その逸脱してるという部分なんですけれども、この部分を是正してください、是正しないといけないんじゃないですかっていう内容での話をしなくて、その部分についてはどういような状況でなってるんですか、なぜこういうような形の給与改定をされているのですかっていう経緯のほうを話をさせていただいて、それを是正しなさいというような話はしておりません。ただ、厚生文教常任委員会がどこまで権限を持っているのかって言われると、そこまではっきり分かってない部分がございましたので、今後委員会としてどこまで権限を持たせてもらって話ができるのかというのは、もう少し勉強させてからさせていただこうと思います。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

どういう申入れをしたのかっていうことについては、私たちが求めるというよりも、執行部、市長からこれは市民に、大変重要な問題なのでこういう申入れをちゃんとしておりますというのは、これは執行部がしなきゃいけない話で、私たちのところへも、議員も市民の一人なわけですから、ちゃんと分かるようにしていただくというのが、これは一番最初のことで、検討して、今の議員に、市から社会福祉協議会にこういうものを出したというのを待つようなことではないのかなという気はしますけど、十分議長と相談させていただいて、しかるべき対応をお願いしたいのと、それから先ほどの、今の直接社会福祉協議会の方の参考意見を伺うというのは、それはいいかと思うんですけど、それも全て執行部がちゃんと主導でそれを聞き取りをしたり、その対応をやって、そのことを委員会に報告するというのが筋だと私は今までの議会の中からしたら解釈をしてるので、議員が、議会が、委員会がそこへ手をつっ込んでいくということは、社会福祉協議会とすれば全く、逆に言うたら何を言われとんですかというように思われるのが普通じゃないかなと思うんで、あくまで委員会からは、執行部にしっかり早急にやるべきだという、そのことをさせることが委員会だろうと思うんですけど、そこら辺のところをよく、その権限も確認をしていただかないと、してはいけないこと、できないことをやるということは、市民が受け取り方としても相当違和感を感じておられる部分があって、全

て議会が今回のものについては、市民感情としては社会福祉協議会にお金を出さない悪いやつらだ、議会全員が悪いやつだと、何を考えとんだという意見が相当あります。これの説明を一々私らもしますけど、基本的には市のほうがきちっとしてくださいよというのが筋だろうと思うんで、そこら辺はしっかり考えていただいて、対応をお願いしたいと思うんですが。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ありがとうございます。

その辺の違和感というのは感じながらも、議会として予算を落としたという、担当委員会ということで今回させていただいたんですけども、先ほど申しましたように、権限等の部分につきましてはどこまでできるのか、それともまた執行部にしっかりと調査をしていただいて報告をするっていう形のほうがいいのかっていうところもありますので、そこをしっかりと調査をして今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

1つ、私も、社協のほうから出たんだと思うんですが、議会を使うて友實市長が圧力をかけてきたというようなことが私の耳に入っただけですが、それは全く違うということを理解してただかんといけんのは、予算常任委員会において私が審査する過程において、執行部のほうに質疑をしたことに対して執行部の答弁を踏まえて修正を出させていただいたんで、とらわれ方が全く違うんで、社協の職員が、社協の経営者というんが、運営者であって経営者じゃないんです。じゃから、その辺を御理解いただかにゃいけんで、議会も調査権があるわけですから、別に法的に決定権があってあせえこうせえということは言えんですけど、調査することにおいて調査権はあるんで、別に法的に問題はないんですけど、執行部のほうがそういうふうに出してこられた予算ですから、執行部のほうが議員に対して修正されとるわけですから、その修正を執行部のほうが戻してもらわにゃいけんという姿勢は必要なんです。じゃけど、その過程において、議会としては、私議員としてそういうことで質問させていただいた件で、3件問題があるから、それを改善していただかなければならないということで修正案を出させてもらおうとんで、全く議会が関わっちゃいけんという話じゃないんで、調査権はありますから、だから厚生文教常任委員会で駄目なんなら予算常任委員会でやってもできるわけですから、その辺は議長と執行部が相談してやっていただけるのが、これがいいんじゃないかと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 先ほどいろいろ御指摘をいただきました、その部分について補足的な部分をちょっと説明させていただければと思いますが、まず委員長が言われたように今回予算常任委員会でああいう結果になったということの中で、今後については厚生文教常任委員会で

所管の委員会ですので対応していくという予算常任委員会での結論が出たというふうに思っております。

そうした中で、改善点の3項目については、執行部から社協に対しての申入れがなされております。そのことについて、全議員へのお知らせが若干不足しているということは否めない部分で申し訳ないんですが、まず申し入れた部分についての回答が私にも来なかったんで、実は執行部に既に1か月が過ぎた状況で何の報告もないのはおかしいんじゃないかという申入れをさせてもらいました。

そうした中で、社協の理事会が30日に開かれるということではあったんですけども、厚生文教常任委員会も開催される予定はないということの中で、委員長のほうから参考人を再度お招きして、パワハラ問題についての回答を求めるような形で委員会を開催したという状況があります。

そうしたことを踏まえて、私としては、予算常任委員会、それからその前に議会運営委員会へ途中の変更がなくても何らかの報告をしないと、これは大きな問題じゃないですかという執行部への申入れはさせていただきました。

そうした中で、今回厚生文教常任委員会が開かれたんですけども、再度社協からの回答が十分な内容ではないと、3項目についての回答がまだまだ不十分だということで、再度執行部から社協への申入れをしたというふうに聞いております。

その申入れの内容については、申し訳ないですが、私も見ておりません。その部分についても、申入れについての内容、文書については、再度議長、議会のほうにも、予算を減額修正していますので、こっちのほうにも報告するように伝えていきたいと思っております。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今議長言われたとおりのことだと思うんですけども、もう一つ、さっき私はちらっと触れたんですけど、市民感情として、要するに社会福祉に関する予算が削減されたっていうか修正されたっていうことは、市民の日々の生活についてすごく不安を与えてるというのは、これは事実だろうと思うんです。

それで、議会と執行部それから社会福祉協議会の中degatagataseruyorimo、市民の社会福祉を優先してくれという声がある方にも響いてきていると思うんで、私は今の委員会それから議会としては、今議長がくしくも言われましたけど、一月もたってるにもかかわらず、社会福祉について大変重要な案件であるにもかかわらず、それについての回答並びにそれから予算づけをするための準備を早急にやられないということは、大変議会としても危惧しておると、早急にそれをやることによって市民の不安を改善するし、我々としても社会福祉のために一日でも早い予算づけをしたいと、早急な対応を求めるというようなものを決議されて、委員会それから並びに委員長、委員会でやられて、議長のほうへ出されて、議会全員の、全員で予算は修

正をかけたわけですから、早急にそういう意見書を出して、催告をしていくという手段を取っていかないと、議会は何をやってるんだという、逆に言うとみんなに、議員に対してそれから議会に対しての不満、不平ということにつながるんじゃないかと思うので、そのことについてもお考えをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） もう一つ補足させてください。

修正案が出たということは、2年同じことが経過したと、1年度に指摘されたにもかかわらず2年度も同じことをやって、同じ改善案が示されなかったということで執行部は答弁しとるわけですから、そのことについて、私もどこからあれか分かんけど、恐らく本会議ですからビデオで出とりますから、見られたらいろいろお聞きされる方がおられます。けど、そのことについて経過を説明したら、あっ、そりゃ議会としてしっかりやらわにゃいけんというのが、今金谷委員が言われた話とは全く違う、聞かれた人は皆そう、説明をしたらそう言われます。じゃから、きちっとした明朗な運営をやらもらいたいというのは、皆さん言われます。

じゃから、その辺は、議会はそれの審査をする場ですから、補助金に対しての、じゃから執行部と社協がなれ合いの中ですということに対して議会は審査をするわけですから、その辺はきちっと誠意を持って、井本次長は来られなんだと言うんじゃけど、これは仕事として来にゃいけん立場の人なんで、どっちの仕事が大事なんかということなんです、僕らに言わせたら。じゃから、公務があるから来られんというて、それは公務に入れてもらわにゃいけんことなんで、全く誠意がないんで、いろいろお話を聞く中にいけば、一番の根源は井本次長にあるみたいな状況なんです、お聞きする中で。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員長の気持ちというのはよく分かるんですけど、個々にそりゃ1対1で説明できる人にはそういう説明はできるかもしれませんが、一般の要するに赤磐市民の4万数千人の方に今の状況というのも知らせないと、まず一番大きいのは社会福祉という大きな市民生活に響いてくることですから、議会としては何もそれを放りっ放しにしときたいという考えを誰も持ってなくて、早く解決してほしいという考えをどなたも持ってるわけで、そのためには早くちゃんとしなさいよということを議会から執行部に申入れをする、そのことも市民に知ってもらおうということが必要だと思うんです。

そうすることによって、執行部も、社会福祉協議会にそんな悠長なことをやっとなるようじゃ駄目じゃないかということの指導をする。それでも改善されないんだったら、また次のことを考えるということをやらないと、もう1か月もあれからたつという、何もしない、動きがない、なおかつ理事会をして、それからこうやってああやってっていうようなことでは、今光成委員長が言われたように、そんなもんは先が見えるもんじゃないわけで、昨年からのことと全

く同じ形になってしまう、それは駄目だからということで、今回強硬手段みたいな形での議会での結論が出たわけですから、もっと違うなり、それからもっともっと、毎月、毎週でもいいから、ちゃんとやれという意見書を出していかないと前に進まないと思うんで、私の意見としては、今議運の委員長がおっしゃられた、その内部のことは確かにそうだとは思いますが、大義として我々がやるべきことは、そういうことを催促していくということだろうと思うんで、いかがなものかなと思います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 金谷委員も予算を速やかに補助、執行していくべきだという御意見だと思いますが、私がちょっと聞いた部分によると、社会福祉協議会が独自の自主財源で、赤磐市が人件費その他として補助すべき金額以上のものを独自の予算で計上したというふうに聞いてるんで、そのあたり、光成厚生文教常任委員長、よければ説明していただけますか。この際、そういう部分も知っておいたほうがいいと思いますので、お願いします。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今回赤磐市議会で修正案を出された8,700万円ぐらいの金額は、修正で予備費に入れました。年間予算は、社会福祉協議会の赤磐市に対する要求は8,900万円という、人件費込みで、それから今危惧されてる60歳以上、定年を迎えた後の方の給料も、その8,900万円の中に含まれております。その方は市の給与規程に基づく70%ぐらいの給料になるのでということで、赤磐市は8,700万円の予算を計上しております。そこへ200万円ぐらいの差があるんですけれども、今回8,700万円を落とされたことによって、社会福祉協議会の予算計上は、理事会と評議員会の中でなされたのが、8,900万円という、100%の人件費を出しますよという予算計上をされております。その中の、8,900万円の内訳は、6,000万円が運転資金準備金というお金と、それから前年度繰越金がありまして、それが2,900万円ぐらいありましたので、合わせて8,900万円を社会福祉協議会は当初予算で計上されて、理事会それから評議員会も可決されて、予算は通っております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 重々承知のことなんですけども、要は執行部が予算が必要だからといって当初の予算をつけたわけですから、今の話はそれをつけなかったから対応策として社会福祉協議会が行ったという今の現実のことですので、我々は執行部が予算をつけた理由の説明を受けて、それに対して対応をして、予算をどうするかという結論を出したわけですから、もう一遍よく考えていただいて、必要だという結論を執行部が出されたからその予算をつけたわけなんです。

そこでトラブルがあつて、トラブルというか、今までから是正を求めてることをやらないから、その分の人件費の分のこれだけの分は予備費に回しますよということになったわけで、本来なら執行部のほうもそれから我々も、今までその人件費については予算をつけてやってきたという事実があるわけで、今回はイレギュラーになって、それをお金がないから穴埋めするために今の6,000万円と二千数百万円のもので対応を取りあえずすると、ほんで多分予算でもついてくれば、その分だけを今度は差し引いて元のまた準備金へ修正をかけるというのが社会福祉協議会のほうの形だろうと思うんですけど、もう一遍よく考えてもらったら、必要だつて執行部が言われたから審議をしてるわけで、そこをもう一遍しっかりやってもらわないと、今の大きなトラブルの問題というのは、これは当然直してもらわなきゃいけない問題で、これは社会的にももっともっと公表して、今どっかの町長だとか市長だとかというのがテレビの正面に立って大変な大きな問題になってる、それに匹敵する問題だと思うんです。

だから、それは、そこで社会がどう思うか見てもらうだけで、うちは必要な社会福祉をするために予算を市がつけるといって言った以上は、それについて本当ならつけてあげるべきなんだと思うんです、必要だと言われとんですから。今それで対応できるんだつたらつける必要も何もないわけで、そこはよく考えていただきたいなあって思つて。

もっともっと、いかがですか、メディアに公表したらいいじゃないですか、委員会として、こんな大きな問題、パワハラだとかという人ですから、個人の名前も上がつて、この人がこんなだつていうぐらいだつたら、絶対メディアに入ってもらつて社会の洗礼を受けるべきだと思います。

すみません、極端な言い方かもしれませんが、以上でございます。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

もう一つ、皆さんに知っていただいとかにゃいけんことは、執行部の答弁の中にはなかったんですが、私が皆さんに聞かれる中から、社協は執行部、行政が知らない預金があるという話が出とんです。

私も35年この議員をやらせてもらよつて、15年間町議でやつとんです、合併するまでに社協がそういう問題でもめたことや一回もないんです。合併して、各地区の持つとった金を寄せ集めて一つの社協になったわけですけど、そのときにきちつと補助金をもらう、組合議会でも一緒です、全資産を公表して、お金が足らんからこういう補助金を下さいというあのやり方なんです、運営としたら。じゃから、社協にとつても同じだと思うんです。全資産を公表して、行政と対応して補助金をもらう、あるいは協議をする。それが、なれ合いでなつてしもうて、合併のときの、全く何もできてないんです。

じゃから、それがいま今日のここに至つとんで、過渡期ですから、20年という、それを元の正しい運営のほうへやつて、私は心配しよんですが、表に出てない部分のお金が、行政も分からん、社協の理事も分からんようなことでは、こりゃ絶対ブラック、問題が起きる可能性があ

るわけです。じゃから、そういうことが起きる前に早く事前に、公表しないこと自体がおかしいんで、個人のもんじゃねんじゃから、公表すりゃいいわけです。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 社協は監査委員が何年もしてて、監査委員がチェックしてきとんです。だから、そういう経過もあるんで、そこもよう考えた上でその問題はちゃんとやってもらわにゃ、ここで一々されたら、すべきじゃないと思います。

○委員長（下山哲司君） いや、違う、僕が言よんのは知っておいていただきたいというだけで、どうこうせえと言よんじゃないんで。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今様々な議論をお聞きしたんですけども、議員が予算常任委員会、全協等で全会一致になった背景の一つは、5月には課題解決をやりましょうというのが大前提にあって、今なかなか決まっていけない、解決しないのは、それぞれいろんな理由を述べられましたけれども、私も金谷委員が言われた、委員会というか議会として、市民とか議員に意見書みたいなもんをきちっと出していかないと駄目なんじゃないかなという気はします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今治徳委員言われたんじゃけど、この議会がほんならどういうふうにするということはできん、執行部と社協の話なんで、その過程において審査を議会がしょうるだけなんで、審査が不適當としたら、不適當でないように改善していただかにゃいけん、ただそれだけのことなんです。それが、委員長の報告のとおり、全くそういう意思が感じられないというようなことでは、先へ進むというわけにはいかんと、ほんなら議会、途中で出しといて、ほんならやめるんかという話なんで、それはもう私は提出させてもろうた一委員としても、絶対途中でそういうことが、また修正を、また元へ戻るような話には私はならんと思うんで。

じゃから、心配する部分もあるんです、長年行政に携わって、35年間携わってきて、スムーズにいきよったもんが何でこんな問題が起きるんじやろうかと。というのが、社協が大きくなったばあに権限を持つような形に今なっとなんで、じゃから経営者じゃない、運営者じゃということをしっかり分かっていただかなんだらおえんで、社会福祉なんですから……。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 意見だけ。

委員長のその気持ちも分かります。だけど、市に対して、市がもう文書で申入れだけして、その回答がまだ不十分じゃからまた今度文書って、文書だけじゃいけんのじゃないかと思ひ

ます。市は本気で社協と話し合いもせんといけんと思います、この内容について、もっと。だから、議会としては、市がきちっと前面に出て、もっとその解決のためにやるべきだというような、議会として市に対して、市長に対してやるべきだというふうに私は思います。

○委員長（下山哲司君）　ですから、最初に私が申し上げたように、議長が執行部とよく協議していただいて、その内容を議員に、みんなに説明していただいて、こういう方向で執行部は進めるって言うようになりますよというような説明が必要なんじゃないと思うんです。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　議長に議長について言うんですけど、議長もその話を進めやすいように我々がやらないと、何でもかんでも任せる、やっといってくれ、打合せした内容でちゃんと我々に報告せえという言うような、そんなひどいことを言うんじゃないくて、ほかの人たちが一丸となって、議長、市議会としても一つの意見をまとめた形で、ちゃんと執行部と話をしてくださいという準備をしてあげないと、どうしていいやら、それは議長も大変です。いいときは議長議長、そうでなかったらおめえ何しよんならと言うて、こんなばかな話は、もう今まで私も経験してきてあるんで、そんなことをしちゃいけません。

だから、今問題は何かというたら、早急に問題を解決せにやいけん。それは、本来なら執行部がきちっとしなきゃいけないことで、一つの話としても、今福木委員もおっしゃられたように、市長が直接向こうの例えば理事長とゆっくり話をするなり、しっかり市に話を決めてくるということをしない限り、多分前には進まない話です。

こんなもん、議会の委員会ではどうのとか、担当者が行ってどうのというんじゃないくて、トップが赤磐市の責任を持ってするということを促す、早くそういうことをやってくれっていうのを議会から一つの意見として議長を通じて執行部に申入れをしてもらおうというのが僕は筋だと思ひ、そのことを議員たちも努力をしてるというのを市民にも見てもらおうというのにも必要なことだろうと思うんで、私は、議長よろしゅう頼みますってただ言うだけじゃなくて、後押しをしっかりと議会、議員がやるべきだと思います。

それで、その中の内容としては、今下山委員がおっしゃられた、そんな大きな問題があったり今までのことがあったりしたことは、きちっとそれを収めていかなきゃいかんと、これは当然の話で、そこはそこで本来のやらなきゃいけないことと細部のこととしっかり分けてやっていただきたいと思うんですけど。

○委員長（下山哲司君）　一番問題なのは、市民はその内容が分からずに社協をいじめようように、議会が、そういう風潮をばらまきようる人もおるわけです。だから、そういうんじゃないしに、そういうことにくじけるとかという、表現が悪いかもしれませんが、し出したことの審査に対しては、議会はそれが仕事なんですから、それだけはきちっとやり通すということを忘れたら、途中で、議員も皆さん選挙前じゃから気にされる方もおられるんかもしれないけ

ど、そういうもんじゃないと思うんで。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） まず、金谷委員の御配慮、ありがとうございます。議長に対しての御親切な御挨拶いただきまして、ありがとうございます。

確かに、執行部に対して、この間の打合せといいますか、1か月以上にもなる、どうなっとならということで、私もかなり厳しく執行部には言いました。そうした中で、今回厚生文教常任委員会の動きがあったということなんですけれども、現実には現実として、議会が予算を本会議でストップしたという事実は事実です。そうした中で、臨時議会がいつ開かれるのかということも執行部に対して申入れをしましたけれども、社協からの回答がなかなか十分なものがないということで、議会のほうへお返しする内容ではないというような発言もありましたけれども、再度、市民福祉、高齢者が増えておりますので、福祉をストップさせるわけにはいかないというのは現状本当に大切なことなんで、再度申入れをしたいと思います。

そうした中で、社協のほうへ理事そして評議員として入っておられますお二人の議員に対しても、しっかりその場で議会としての意見も述べていただきたいということをお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 議会の状況というのは、きっちりこの間の評議員会で言うてます。だから、みんな心配してるんです、評議員も、この問題は。だけど、それは早く正常に戻してもらって、補助金をもらって、そういう社協の事業をしてもらいたいという評議員さんの意見です。だけど、この3つの点で、議会としてはこれはきっちりと明らかにしないといけないというような説明もちゃんとしております。だから、今の言い方はどういうことなんですか。ちゃんと評議員会としては議会の状況を話してますから。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 私がしっかり御意見を述べていただきたいということで誤解があったのであれば申し訳ないと思いますけれども、十分評議員として述べていただいているということでございますので、今後とも議会それから社会福祉を推進する上で、本来あるべき姿ということで議員として御発言をいただければということですので、勘違いというかお間違いのないようお願いしたいと思います。すみません。

○委員長（下山哲司君） 福木委員、本来なら福木委員も評議員会の内容を、こういう問題が起きたわけですから、きちっと説明をする義務があるんです、議会代表で行っとるわけですから、個人で行っとるわけじゃないんで、議会代表なんですから、その辺の言動も少しよう考え

ていただかないと。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちゃんとそういうことは説明しておりますし、議事録もちゃんと見ていただきたいと思います。それで、それは、理事会で大体決まったら、その分を評議員会にかけられるわけです。だから、そういう社協の説明も、理事会の中で議会と執行部が反対したということは報告がなかったんです。それは、分からないうちに評議員会がありまして、ちょっと連携不足のところもあって、私は分からない中で評議員会が開かれて、その事業についてはきっちりと説明を受けて意見なんかは言ってます。２回目評議員会があったときには、しっかりと説明しております、議会の対応を。

○委員長（下山哲司君） そうじゃなしに、私が今言うたのは、評議員会の中であった議論の内容を議会に報告、問題がないときにはペーパーで報告しておりますが、それで済むんじやけど、今のように問題が起きたときには、評議員として、こういう状況で評議員会は審査したんじゃという内容のあれを皆さんに、議員に報告していただきたいということを私は申し上げたんで、今言われ方とか言い方とかという問題ではなしに、議会の代表として行っとなんじやという考え方を持ってもらわにゃいけんと。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちゃんと議会の代表として行ってます。もしそういう事細かい説明が要るというんだったらちゃんと言ってください、説明せえというて言ってください。そういう場がない中でそんなことを言われる筋合いはありません。

○委員長（下山哲司君） いやいや、先ほどから福木委員が言ようられる話を聞きよったら、市民……。

○委員（福木京子君） 委員長。どこまでやられるんですか。

○委員長（下山哲司君） いやいや、じゃからそりゃ福木委員が評議員として議会代表で行っとなるような言動をしてくださいと言ようるわけです。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 福木委員、すみません。私の発言で福木委員の感情をちょっと害したかなというふうに思いますので、私が言ったのはよろしくお願ひしたいということです、そういうことでよろしく収めていただければと思いますので。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 議長もそう言われましたけど、分かりますが、今議論の中で、議会と

しては執行部がしっかりしてほしいと、委員会ではいろいろ議論してるけども、執行部が社協としっかりと文章ではなくてきちっと話をする、本気で、その解決のために努力してほしいということをみんなの総意で市長に出すべきですよ。それを議長が音頭をとるべきです。私は、そういうふうな意見を持っています。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 議会の総意として出すべきだという御意見なんですけど、私は先ほども申し上げましたように議長として思いを執行部には伝えておりますので、さらに委員の皆さんが再度申入れをすべきだということであれば、再度申入れをさせてもらいたいと思います。

○委員長（下山哲司君） それは、必ずお願いせにゃいけんことで、解決策はそこからだと思うんで、それは先ほど金谷委員も言われたように、予算常任委員会全員で議長と話をして議長に後押しをせにゃいけんのか、それとも委員会でいいのか。本来なら、予算常任委員会はもう修正案を出しとるだけで、その部分の審査しかしないんですけど、厚生文教常任委員会は全般にわたってのことなんで、お金だけじゃなしに社協の運営にも関わるわけですから、厚生の場合は。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私は、こういうふうな考え方はどうですかという私の意見を言っただけで、それを議長なり、それからそれぞれの委員長がどうお酌み取りになるかの問題であって、ここの場で今細かくあなたはこうせえとかこうしなきゃいけないとかというのを決めるんじゃないくて、一つの考え方として申し述べとるんで、その辺のところで、それぞれの思いはあろうかと思いますが、この議案については前向きに進んでいるということで進めていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（下山哲司君） 委員長としたら、全協で議長のほうからか委員長からかこの議運の中の協議を報告せにゃいけん立場なんで、それをどういうふうに今後していったら、報告、今協議したのを取りまとめして全協へ報告すればいいのか、議長にお任せするのか、その辺を皆さんで決めていただかんと、私の一存で決めるわけにはいきませんから。

○委員（金谷文則君） だから、それなら、そういうことについてお諮りしますとかと言っていただいたら、皆さんが対応されると思います。

○委員長（下山哲司君） それじゃ、そういう方向で進めさせてもらいます。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほど金谷委員のほうから、各担当の、担当というか所管の委員会がありますので、その委員会で協議をしてることがございますから、委員会委員長として議長

のほうに申入れをさせていただいて、それから予算常任委員会でも否決をしてる、修正をするとかありますので、予算常任委員会の委員長とも話をさせていただいて、そういう申入れを入れてから、議長のほうから執行部のほうへ申入れなり意見を出していただくという形にさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 今光成厚生文教常任委員長から発言がありましたが、そういう方向で進めさせていただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、光成厚生文教常任委員長、議長、予算常任委員長で協議をした後に全協で報告ということによろしいですか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 時間的なことを考えたら早急に対応すべきだと思いますので、もしそういうことが決まったのであれば、こういうことが決まったという通知を皆さんのほうへ、このタブレット中に送っていただいて、こうさせてもらうということで、これは議長の裁量でいただいたらいいんじゃないかと思うんで、いかがでございましょうか。

○委員長（下山哲司君） それでは、先ほど皆さん御協議いただいた内容、取りまとめも含めて、議長、光成厚生文教常任委員長、大森予算常任委員長で相談していただいて、それを全議員の方のタブレットに転送するというところでこの場は収めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それじゃ、そういうふうに、議長、取扱いのほうお願いいたします。

それでは、この件については、今日はこの程度にとどめさせていただきます。

続いて、コロナウイルス感染症対策の件について、議長から説明をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 新型コロナ感染症対策ですが、毎議会で協議をするということで今まで来ておりますが、また6月定例会が近くなりましたので、改めてコロナ対策の対応について御協議をいただきたいと思いますので、詳しくは局長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、タブレットに格納しております令和5年10月27日現在の赤磐市議会の新型コロナウイルス感染症対策についてという通知文を御覧ください。

こちらの赤字が見直し案ということで記載させていただいておりますので、そちらを御覧いただきながら順序を追って説明してまいります。

まず、1本会議及び委員会の(1)に赤字で記載のとおり、大前提としまして、この通知自体

を廃止するというものでございます。

次の(2)では、こちらは経緯となりますけども、一般質問の質問時間を20分から30分に既に戻していることを記載しております。

(3)につきましては、会議規則に明記されておりますので、この通知の廃止に伴いまして括弧書きのクラスター対策という文言は消えますが、内容自体は引き続きということになります。

(4)の説明員についてですけども、本通知を廃止しますと、常時本会議に出席する者としましては、申合せ事項に明記されております。ここで、これは御提案になりますが、会計管理者、あと赤坂、熊山、吉井の支所長につきましては、必要により本会議に出席するものとして申合せ事項の改正を行ってはどうかというものです。会計管理者につきましては決算時、また3支所長につきましては課長を兼ねてるということもありまして、そういった業務への影響を配慮する必要があるのではないかということによるものです。

次の一般質問における答弁要求者の記入につきましては、本通知廃止後も継続することをお願いしたいと考えております。

次の委員会等の説明員等につきましては、本通知廃止後も三役につきましては必要があるときのための出席としてはどうかと考えております。

なお、申合せ事項について、もともとこの出席についての明記はございません。

(5)の水分補給についてですけども、これにつきましては本通知廃止後も継続するものとし、それに伴いまして市の申合せ事項の改正を行ってはどうかと考えているところでございます。

2の傍聴についてですけども、本通知廃止に伴い、傍聴規則及び委員会傍聴取扱要項の規定どおりの定員に戻そうとするものです。

なお、傍聴者へのお茶についてですけども、特段の規定はありませんが、衛生上の観点から設置しないままと考えております。

最後に、コロナ関係ではございませんが、質疑についてですけれども、熊山支所では質問席で行っていましたが、本庁に戻りましたので、申合せ事項のとおり自席での発言に戻るということの確認をお願いできればと思います。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました。

質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 2ページ目の傍聴者へのお茶のことなんですけども、その理由として衛生上の理由からは今後も行わないっていうんですけど、今までここで何かがあったわけで

もなく、せっかく傍聴に来られる方が休憩されるときに何もない、自動販売機もここにあるならまだしも、何もない中でこれを継続するというのはいかなもんかと思いますので、紙コップなら1回使って、自分で使われた後捨てればいいと、後の処理が事務局が大変だからというのもあるかと思いますが、傍聴に来てくださった方に対して当然お茶ぐらいは出すべきだろうと思うんですが、そこはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（下山哲司君） まず、先に執行部の意見を聞きましょうか。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 御意見頂戴しまして、そういった傍聴者の方という配慮も必要かというのがありますので、こちらでまた再度協議をさせていただきたいと思います。

事務局としては以上です。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 金谷委員のせっかく傍聴に来られた方への対応ということで、従来は提供していたということですが、事務局の仕事が増えますけれども、対応が可能であればぜひ事務局で対応していただければと思います。皆さんの御意見がそういう方向で一致すれば、そういうことで変更したいと思います。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員が言われたように、合併以来、傍聴者にお茶を出すということでやっと思ったんで、コロナでやめたわけですから、コロナがなくなったということになれば、金谷委員が申されるようにお茶ぐらいはお出ししてもいいんじゃないかと思いますので、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 事務局もよろしいですか。

○議会事務局長（原田光治君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、そういうことでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて常任委員会での視察に係る報告書の件について、議長から説明をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） この常任委員会の予算が、令和6年度、皆さんの御意見をいただいて予算がついたところでございます。

委員会の視察について、従来は委員長がまとめて報告書を提出するということでありましたが、私、執行部に対しての予算要求の段階でも、執行部から報告書については十分市民の納得のいくような形にしてくださいというお話もありましたんで、その辺についても、予算

要求で皆さんに御説明する中でも、私からも報告書を全員の提出をお願いしたいということも申しあげましたので、皆さんの御意見でまとまれば参加者全員の報告書をお願いしたいというふうに考えております。

政務活動費についても、それぞれの報告をいただくようになっておりますけれども、これはちょっと話がそれますけれども、十分でない部分もありますので、そういうことも含めて、常任委員会の視察に参加する以上はそういう意識を持って参加していただきたいなということで、このたび申合せをお願いしたいということでございますので、取りまとめのほうよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 今議長お話しした件について、皆さん御意見はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 変わる前、以前について変わることは、前は委員会で視察に行ったら委員長がまとめて報告しとった分を全議員がするという、その訂正ですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 現在の申合せは、委員長が報告すると、委員会で視察した場合は委員長が取りまとめて報告するというようになっておりますので、このたび3常任委員会の予算がつきましたので、視察参加された委員から全員の報告書をお願いできればということで申合せを変更するということです。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 範囲をお聞きすんですけど、今までの例えば赤磐市内で何か現地視察に行きました、それと例えば泊を含むものも全て同一で視察という解釈でという理解でいいんですか、その辺はさび分けがあるんですか。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 予算常任委員会で旅費がつきましたので、その旅費を使う場合についてはそういう方向で意思統一をしていただければと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 我々がここへ来てるのも、旅費というか交通費を支給されてるわけで、ここでもじゃあ報告書をつくらなきゃいけないというような考え方にも転嫁できるんじゃないかと思うので、私は常任委員会の委員会視察については委員長が責任を持って委員長報告をすれば、本会議でもここでやった委員長報告、まとまったことを委員長が委員長報告をやっているという、これはもう当たり前の話で、ほかに個々の者がまとまって、大きくそりゃ1泊し

て何とかする、政務活動費と全く同じのような考え方をする必要はないと、正規にみんながそろって一緒に行動を取るということですから、執行部も同じような形で一緒に行くわけですから、そこは委員長報告一本で十分だと考えます。

○委員長（下山哲司君） この委員会の事前打合せの中で執行部の言葉を議長が説明をされたときに私は思うんですけど、個々に書けと言よんじゃなしに、しっかりすることにおいての前段のこととかを含めて、こういうことのためにこういう視察をしょんですよというような詳しい市民に分かる説明をしてほしいというように、表現に受け取れたんですけど、議長、そういう考え方じゃないんですか。説明を。

○議長（佐藤 武君） 市民が納得のいく形でその報告書を提出していただければ、それが一番望ましいのかなというふうに私は思っておりますけれども、それぞれ委員の意見が異なりますので、委員会でそりゃこういう方向にすることによって決定していただければ、それはそれで結構です。

○委員長（下山哲司君） それじゃ、各常任委員長に順番に御意見いただけたら。

光成委員。

○委員（光成良充君） 委員長としては、報告書をつくるので、以前と別に変わらないからよろしいんですけど、ただ視察に行った内容、向こうから受けた説明っていうのは、委員全員同じだと思うんです。だから、その部分は1つとして、あと所感とか感想とか、自分が受けたもの、部分については各委員が違うと思いますので、その部分は付け加えてもいいのかなとは思います。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私が感じたのは、例えば赤磐市内の現地視察のようなところへ1か所だけ行って1時間か2時間で帰ってきたということに関して言えば、今光成厚生文教常任委員長がおっしゃられた部分も踏まえてですけど、ほぼ同じ内容、感想も含めて、そんなに大きく変わらないものしか出てこない、これから新たにやるというようなものになればあれですけど、今度は次のステップとして、いつとき問題になりましたけど、コピペじゃないかと、例えば枚数は出とるけど内容はほぼ一緒っていうのと、だからその中身によって幾らかさび分け。

例えば、進捗状況を確認に行きましたとかという視察がよくあるじゃないですか。これなんかは、そんなに皆さんの捉え方は変わらないんであろうな、趣旨やら何やらも含めて、感想も。例えば、一番感想で大きいとしたら、より一日も早くいいものをつくってくださいというのが締めのような表現になるかなというふうに思うんですけど、特に市内視察、進捗状況の、のようなものに関しては、なかなかそれは、さっき言われたように、委員長が書くんでそれなりにももちろん書きますけど、個々の委員にどう、何かおめえらコピーしたんかと言われるような内容になりがちなので、例えば前回まちづくり調査特別委員会で行かせていただいた道の駅とかになると、皆さん方の捉え方がまたそれぞれもしかしたら違うのかなというふうに思いま

すけど、特に市内での視察なんかは、そんなにびっくりする表現とか切り口っていうのはあまり出てこない。要するに、今どういうふうになってるかというのを自分の目で確認に行きましたというようなことが主流だと思うので、その辺については幾らかさび分けがあったほうがよろしいのかなというのも今感じておりますが。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員は先ほど御意見いただいとんで……。

○委員（金谷文則君） ちょっと付け加えさせてください。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今ほかの委員長のお話を聞いた中、それから議長の危惧されとることを考えたら、委員長報告は委員長から委員長報告の形でして、あと個々のあれは視察をした後かその日でもいいしその次の委員会するときでも、そのときの感想を議会の中でそれぞれが簡単に述べてもらえば、それは自動的に録音されて議事録に残るわけですから、ペーパーで出すということをしなくても、この間の視察についてそれぞれの感想をまず述べてくださいということを委員会の中で一遍振ってもらったら、それで対応できるんじゃないかなというふうに思いました。

○委員長（下山哲司君） 今、皆さん、委員長の御意見とすれば、委員長3人で御協議していただいて、よりよい報告書ができるような方向に御協議いただくということで今日のところはどんなでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことで、ほんなら各委員長、予算委員長も入りますけど、今あれになつとるから、じゃからそういうことでよろしくをお願いします。

それでは、議長、そういうことでよろしいですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 各委員長が委員へ周知をして、いい形でつくっていただくということですか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議長（佐藤 武君） そういうことであれば、結構でございます。

○委員長（下山哲司君） それでは、各委員長、御協議をいただいて、よりよい方向になるようをお願いしたいと思いますので、この件はそういうとこでとどめたいと思います。

続いて、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 最後、報告になりますけれども、議員控室と、あとその廊下のカーペットが、6月議会終了後になるかと思いますが、改修の予定となっておりますの

で、報告させていただきます。御不便をおかけすることもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

あともう一点、執行部のほうから、夏のクールビズの関係が通知が出ております。大体例年5月から10月の間、ノーネクタイ、ノー上着ということになっておりますが、また議員の皆様にも個別に通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 武君） 局長、議場の段差のことを。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 本会議場の段差がカーペットと同じ色でちょっと段差が分りにくいというところがありましたけども、先日改修のほう、段差のこのちょうど角のところに白色で分かりやすいような表示物といいますか、貼付けをやってもらっておりますんで、またその御確認をいただければと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 弁明をするわけじゃないんですけど、金谷委員に言われたように、私が最初発言したんですが、市民の方やいろんな申入れをされた方の御意見をして、個人的にほかでしゃべるということは僕はしない性格なんで、そういうことがあったときにこういうところで皆さんにお話しする以外に僕はしゃべれんで、そういうふうに御理解いただいて、御容赦願いたいと思います。というのが、大事なことだと思うんですよ、関連ですから、関連でない場合はしゃべりませんから、単独では。その辺で御容赦を今日のところはよろしくお願いいたしますので。よろしいですか、そういうことで、申し訳ないんですけど。すみませんでした。

それでは、その他についてもうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午前11時16分 閉会